

西之表市監査委員公表第 29 号

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づく定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により監査の結果に関する報告を決定し、別紙のとおり公表する。

令和 3 年 11 月 19 日

西之表市監査委員	廣瀬 正和
西之表市監査委員	鮫島 市憲

定期監査の結果に関する報告書

1 監査対象（一般会計・特別会計）

- 11月9日（火） 財産監理課・税務課・企画課・地域支援課・高齢者支援課
・健康保険課
- 11月10日（水） 建設課・教育委員会総務課・社会教育課・市民生活課・農業
委員会
・農林水産課・監査委員事務局
- 11月11日（木） 学校教育課・総務課・選挙管理委員会・福祉事務所・建設課
工事実地監査
教育委員会総務課
・給食センター空調設備工事（機械設備工事・電気設備工
事）
- 11月12日（金） 会計課・議会事務局・農業委員会・福祉事務所
工事実地監査
建設課
・上石寺湊泊線外2路線道路維持工事（明繰）
・寺之門中目線道路舗装補修工事
・2災第3号立山港港湾災害復旧工事（明繰）
教育委員会総務課
・上西小学校空調設備工事（機械設備工事・電気設備工事）
・伊関小学校空調設備工事（機械設備工事・電気設備工事）

2 監査期間 令和3年11月9日（火）～11月12日（金）

- 3 監査事項
- (1) 業務概況（上半期）について
 - (2) 歳入歳出予算執行状況
 - (3) 物品売買契約執行状況
 - (4) 負担金・補助金・委託料等執行状況
 - (5) 事業（工事請負費）執行状況
 - (6) 資金前渡精算整理簿
 - (7) 切手等受払状況
 - (8) 時間外勤務（時間数）状況

- (9) 物品貸与状況調
- (10) 各種契約書
- (11) 出張命令・復命書
- (12) その他

4 監査の手続

定期監査にあたっては、令和3年度上半期の業務概況、歳入歳出予算執行状況、物品売買契約執行状況、負担金・補助金・委託料執行状況、事業（工事請負費）執行状況、各種契約書、時間外勤務状況、物品貸与状況調、切手受払状況、出張命令・復命書、資金前渡精算整理簿、その他関係書類について予め資料の提出を求め、関係職員の説明を聴取するなど、通常実施すべき監査を実施した。

事業（工事請負費）執行状況については、対象となった工事請負契約について、関係法令、条例及び規則に準拠し事務執行されているか、工事は工期内に完成しているか等について、予め関係資料の提出を求め、関係職員から説明を聴取するほか、通常実施すべき監査及び実地監査を実施した。

5 監査の結果

本年度庁内上半期の定期監査については、歳入歳出予算の執行状況、負担金・補助金一覧、委託料執行状況、委託契約書、事業（工事請負費）執行状況、時間外勤務状況、切手受払状況及び資金前渡精算整理簿を基礎資料として、令和3年11月9日から12日までの4日間書類審査とヒヤリング及び教育委員会総務課・建設課・水道課所管の工事実地監査を実施した。

全体として、おおむね適正に執行されていると認めたが、要望及び一部改善を求める事項として下記に示すこととする。

まず、市税をはじめとして、市営住宅料、奨学資金返還金、生活保護費等の返還金については、各所管課の取組の成果が伺われるものの、特に過年度分については、法的措置も念頭に置きながら徴収方法等を検討するなど、全職員それぞれが自分のことと捉え、知恵を出し合い、解決に向けた全庁的な取り組みを望むものである。

次に、時間外勤務状況については、改善傾向にあるが、一部の部署において過度な勤務状況がみられることから、課内の横断的な協力体制の構築と人事管理所管においては、職員の配置については十分配慮していただくことを要望する。

最後に、新型コロナウイルス感染症が事業等の実施に大きく影響している中ではあるが、長期振興計画のもと職員全員が取組むべき諸課題について、職員個々の特性を発揮し、関係各課との連携を図ることにより市政発展のため尽力されることを期待し、上半期監査報告とする。